

**圏域における新型インフルエンザ対策  
にかかると検討結果**

**平成 23 年 3 月**

**福山・府中地域保健対策協議会  
感染症対策検討委員会**

## 目 次

- 1 「封じ込め期のトリアージ」に関する意見……………P 1
  - (1) 県内の医師会, 医療機関の意見
  - (2) 福山・府中圏域の意見
    - ① 医師会
    - ② 福山市保健所
    - ③ 県東部保健所福山支所
  
- 2 「医薬品等の流通確保と備蓄」に関する意見……………P 3
  - (1) 県内の医師会, 医療機関の意見
  - (2) 福山・府中圏域の意見
    - ① 医師会
    - ② 福山市保健所
  
- 3 「リスクコミュニケーション」に関する意見……………P 4
  - (1) 県内の医師会, 医療機関の意見
  - (2) 福山・府中圏域の意見
    - ① 医師会
    - ② 福山市保健所
    - ③ 県東部保健所福山支所
  
- 4 「ワクチンの供給と優先接種対象者」に関する意見……………P 5
  - (1) 県内の医師会, 医療機関の意見
  - (2) 福山・府中圏域の意見
    - ① 医師会
    - ② 福山市保健所
    - ③ 県東部保健所福山支所
  
- 5 「学校休業等の措置（感染防御と社会影響のバランス）」に関する意見……………P 7
  - (1) 県内の医師会, 医療機関の意見
  - (2) 福山・府中圏域の意見
    - ① 医師会
    - ② 福山市保健所
    - ③ 県東部保健所福山支所

6	「感染拡大期の夜間休日診療」に関する意見……………	P 9
	(1) 県内の医師会, 医療機関の意見	
	(2) 福山・府中圏域の意見	
	① 医師会	
	② 福山市保健所	
7	「重症者受入と病診連携」に関する意見……………	P 10
	(1) 県内の医師会, 医療機関の意見	
	(2) 福山・府中圏域の意見	
	① 医師会	
	② 福山市保健所	
	③ 県東部保健所福山支所	
8	「その他」に関する意見……………	P 11
	① 医師会	
	② 福山市保健所	
	③ 県東部保健所福山支所	
9	課題等 ……………	P 12
10	圏域での対応……………	P 13

# 圏域における新型インフルエンザ対策にかかる検討結果

広島県健康福祉局保健医療部健康対策課が、県内医師会、医療機関及び県内の保健所等にこの対策に係る意見を求めた。

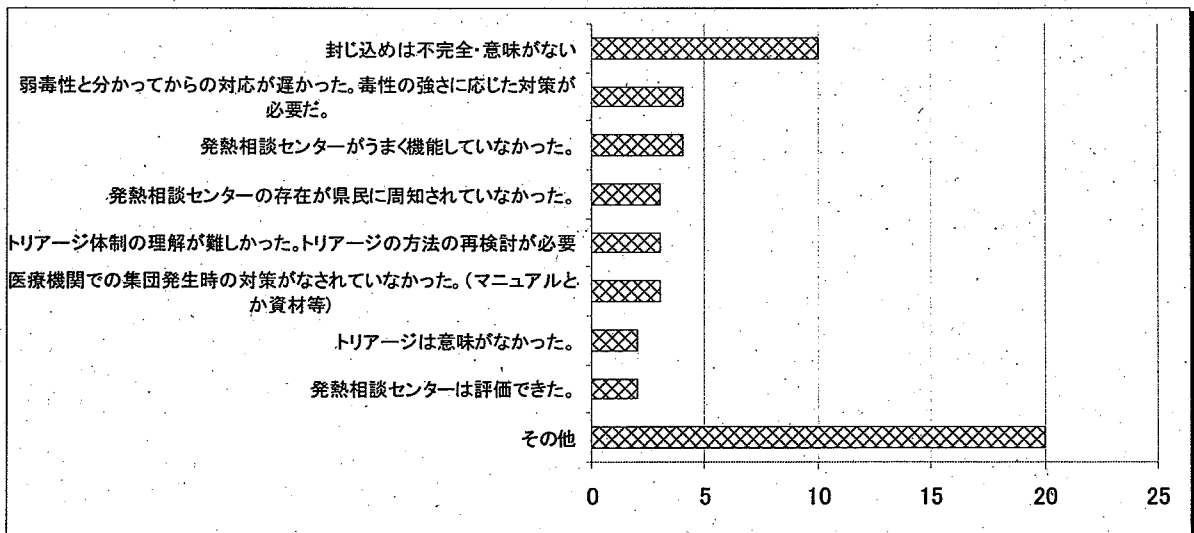
その結果を、それぞれの項目ごとに、次のとおり取りまとめた。

- (1) 県内の医師会、医療機関の意見
- (2) 福山・府中圏域の意見
  - ① 医師会等の意見
  - ② 福山市保健所の意見
  - ③ 広島県東部保健所福山支所の意見

## 1 「封じ込め期のトリアージ」に関する意見

### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
封じ込めは不完全・意味がない。	10
弱毒性と分かってからの対応が遅かった。毒性の強さに応じた対策が必要だ。	4
発熱相談センターがうまく機能していなかった。	4
発熱相談センターの存在が県民に周知されていなかった。	3
トリアージ体制の理解が難しかった。トリアージの方法の再検討が必要	3
医療機関での集団発生時の対策がなされていなかった。(マニュアルとか資材等)	3
トリアージは意味がなかった。	2
発熱相談センターは評価できた。	2
その他	20
計	51



### (2) 福山・府中圏域の意見

#### ① 医師会

- 発熱相談センターなどは、もっと増やさなければ、すぐパンクしてしまうことがわかった。感染力や毒性のわからない時期の水際作戦は、発生を遅らせるということで意味があった。(福山市医師会)

- トリアージについては、早期は、毒性が不明なため、発熱を中心とする上気道炎症状をもつ人を隔離して検査する必要があると思う。弱毒とわかった段階では、もう少し早く緩和しても良かったと思う。(府中地区・松永沼隈地区・深安地区医師会)

## ② 福山市保健所

- 国が、症例定義により、蔓延国（アメリカ（本土）・カナダ・メキシコ）を明示する前に、患者発生を確認している国から帰国し、インフルエンザ様症状を呈する者をどのようにトリアージするかが課題であった。
- 国内発生第1号となった神戸市の患者のように、インフルエンザでは不顕性感染が相当程度発生するので、検疫でのトリアージをすり抜けた感染者が感染源になることが想定される。そのため、渡航歴に頼ったトリアージがどの程度有効なのかを評価・検討する必要がある。

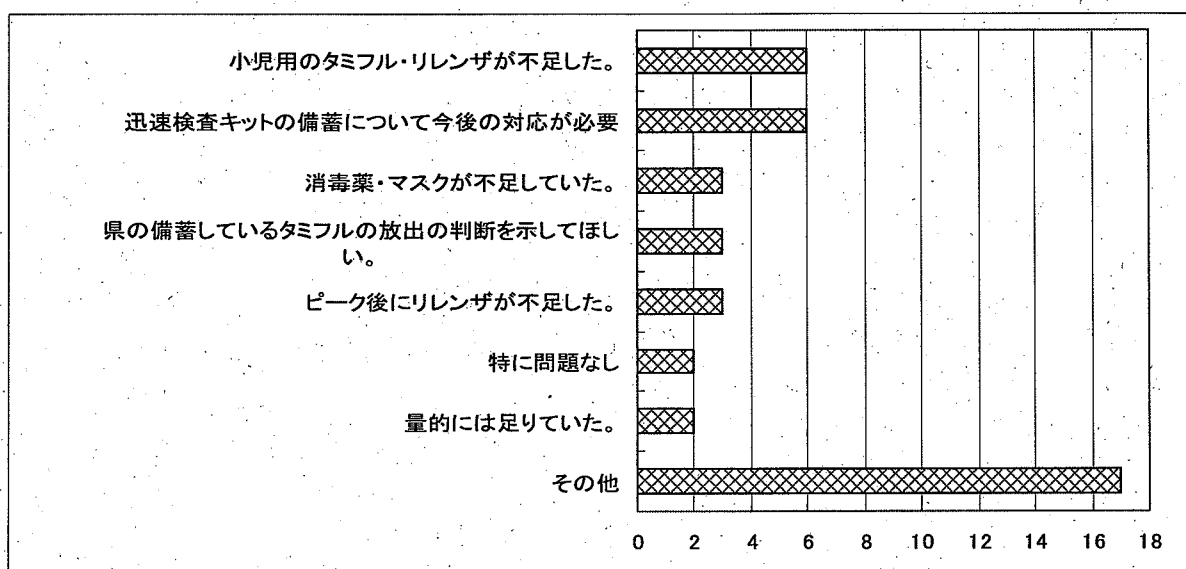
## ③ 県東部保健所福山支所

- ウイルスの毒性が解明されるまでの対応は、強毒型の対応としたことは、妥当と思う。しかし、毒性等の状況が判明した段階での決断が、厚生労働省は遅いと感じた。
- 早期に、県民、医療機関等からの電話等の対応マニュアルを確立して、県内の混乱を最小限にすることが必要だった。
- 国としても、新型インフルエンザの専門家チームを結成する等して、各自治体等に速やかに情報提供と指示を提示するシステム構築が必須と感じた。情報発出が、WHOやCDC、報道等より遅れ、一層混乱を招いた。
- また、都道府県レベルでも、危機対応のチームを編成して対応できるシステムが必要と思う。

## 2 「医薬品等の流通確保と備蓄」に関する意見

### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
小児用のタミフル・リレンザが不足した。	6
迅速検査キットの備蓄について今後の対応が必要	6
消毒薬・マスクが不足していた。	3
県の備蓄しているタミフルの放出の判断を示してほしい。	3
ピーク後にリレンザが不足した。	3
特に問題なし	2
量的には足りていた。	2
その他	17
計	42



### (2) 福山・府中圏域の意見

#### ① 医師会

- より平等にという点では、県が窓口の中心となる対応は、良好・妥当と思う。(松永沼隈地区医師会)
- タミフルドライシロップの流通が少なかった。(府中地区医師会)
- 感染が拡大する前にタミフルが一時不足気味となり、医療機関がやや混乱した。ウイルスに効果がある医薬品の確保・備蓄が必要と思われる。(深安地区医師会)

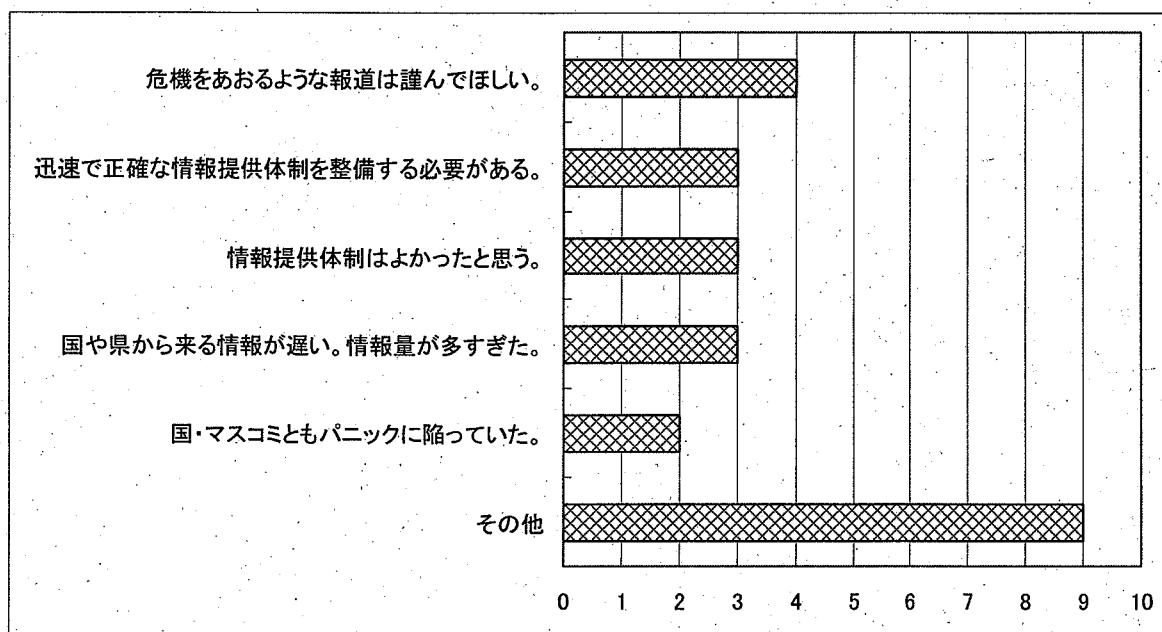
#### ② 福山市保健所

- 国内発生早期の段階で市場からマスクが姿を消し、市民からマスクの流通に対して不安視する声が寄せられた。幸い医薬品の流通では大きな混乱は起こらなかったが、適切な情報提供と周知が課題である。

### 3 「リスクコミュニケーション」に関する意見

#### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
危機をあおるような報道は謹んでほしい。	4
迅速で正確な情報提供体制を整備する必要がある。	3
情報提供体制はよかったと思う。	3
国や県から来る情報が遅い。情報量が多すぎた。	3
国・マスコミともパニックに陥っていた。	2
その他	9
計	24



#### (2) 福山・府中圏域の意見

##### ① 医師会

- 情報の伝わり方が、マスコミ先行で、何が正しいか不明瞭で、混乱を招いた。正しい情報を確保する方法を検討することが必要。(福山市医師会)
- 予防接種希望者にリスク説明や、対応についてマスコミ、マスメディアを通じて説明が行われる方が、良いかもしれない。(松永沼隈医師会)
- 正確な情報を簡潔に、一本化して伝達して欲しい。(深安地区医師会)

##### ② 福山市保健所

- 自治体同士の連携(例：福山市と広島県)において、連絡の遅れ等により、情報提供の現場で混乱が生じたことは課題である。

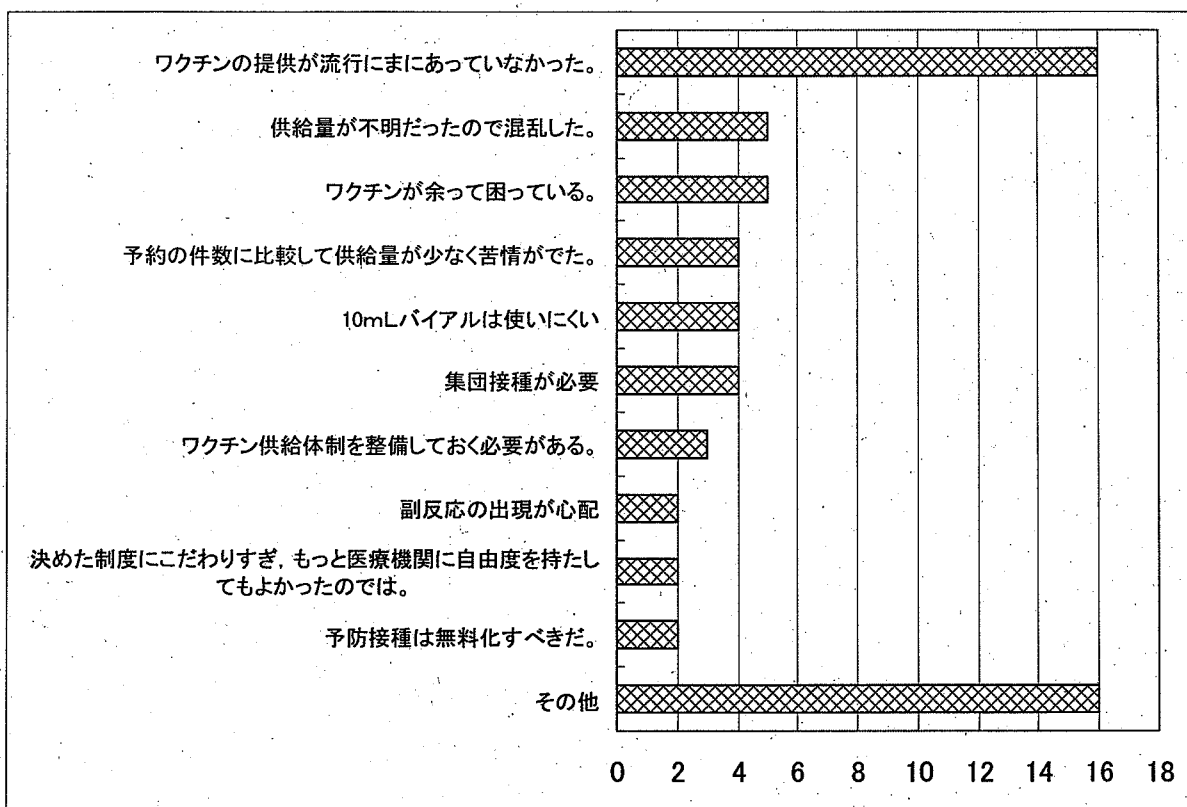
##### ③ 県東部保健所福山支所

- 国→県→県内関係機関等への迅速で正確な情報提供のシステムづくりをして欲しい。
- 県民への情報提供は、テレビの活用も必要である。

#### 4 「ワクチンの供給と優先接種対象者」に関する意見

##### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
ワクチンの提供が流行に間に合っていなかった。	16
供給量が不明だったので混乱した。	5
ワクチンが余って困っている。	5
予約の件数に比較して供給量が少なく苦情がでた。	4
10mLバイアルは使いにくい	4
集団接種が必要	4
ワクチン供給体制を整備しておく必要がある。	3
副反応の出現が心配	2
決めた制度にこだわりすぎ、もっと医療機関に自由度を持たしてもよかったのでは。	2
予防接種は無料化すべきだ。	2
その他	16
計	63



##### (2) 福山・府中圏域の意見

###### ① 医師会

- ワクチンが出回るのが、1ヶ月遅かった。また、ワクチンが余り始めたら、前倒しする等、医療機関の自由度を増す必要があったのではないか。
- 今回の場合、他の地域であったように、集団接種という選択肢はどうでしょうか？ある意味、行政も医療機関も市民にもわかり易いし、簡易だと思う。
- 10mLバイアルは、集団接種での使用に限ると通達するべきだった。



- 強毒性であれば、逆に集団接種のみとして、速やかに接種を実施すべきだ。(福山地区医師会)
- ワクチンの供給が不足していた。優先接種対象については、小学生以下を優先させるべきだった。(府中地区医師会)
- 供給は、一日でも早く準備させて欲しかった。(松永沼隈地区医師会)
- 今後は、ワクチンの確保と早急な接種開始を検討して欲しい。(深安地区医師会)

## ② 福山市保健所

- ワクチン供給の遅れと接種回数の見直しから、結果として医療機関に相当の余剰在庫が生じる事態となったことが課題である。
- 優先接種対象者の設定、接種順位は妥当であったと考える。
- 都道府県による接種開始状況の違い、国の情報提供と実際の接種体制の差異から、実態に即した適切な情報提供と周知が課題である。
- 接種と接種費助成の体制作りには相当の時間と労力を要したので、この経験を今後に生かすことが重要である。

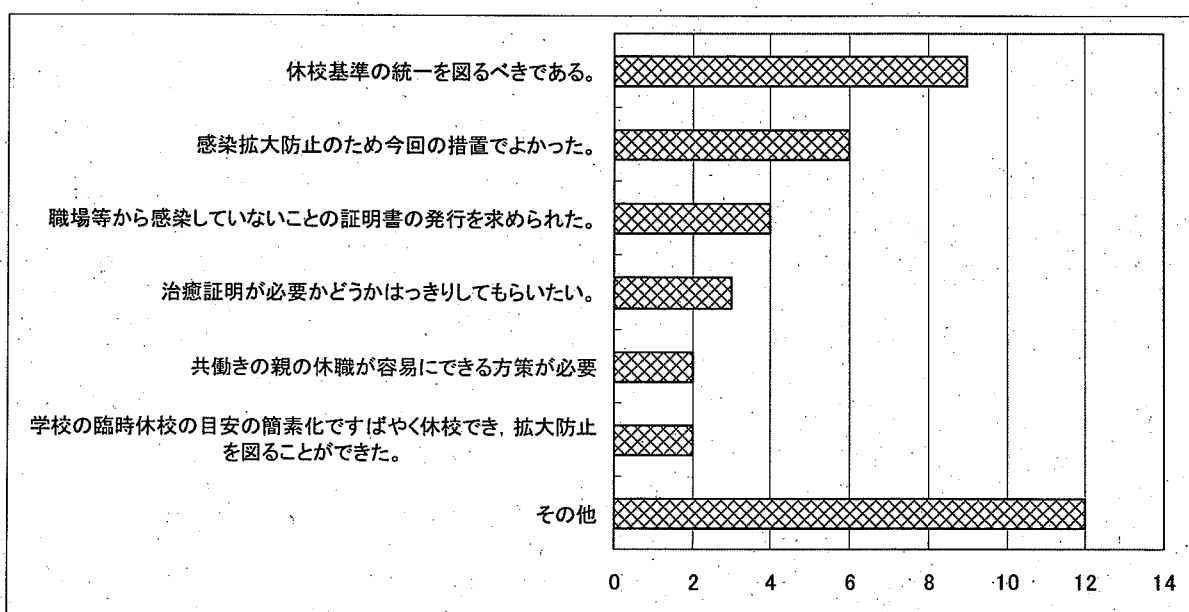
## ③ 県東部保健所福山支所

- 短時間に体制を整備しなければならず、市町及び医療機関については県民にも混乱を招いた。今後は、早急に体制整備ができるよう、正確で迅速な情報等が必要である。
- ワクチン接種については、もう少し早い時期の接種開始が必要だったのではないかと。
- 優先順位の考え方で、定義が明確でなく、医師の判断に委ねる部分が多く、質問及び苦情が多数あった。
- 子どもへの接種方法は、今後、小集団(たとえば、保育所・幼稚園・学校単位)で実施する方法を、県として検討してはどうか。
- 低所得者への接種費用の助成は、今後とも必要と考える。

## 5 「学校休業等の措置（感染防御と社会影響のバランス）」に関する意見

### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
休校基準の統一を図るべきである。	9
感染拡大防止のため今回の措置でよかった。	6
職場等から感染していないことの証明書の発行を求められた。	4
治癒証明が必要かどうかははっきりしてもらいたい。	3
共働きの親の休職が容易にできる方策が必要	2
学校の臨時休校の目安の簡素化ですばやく休校でき、拡大防止を図ることができた。	2
その他	12
計	38



### (2) 福山・府中圏域の意見

#### ① 医師会

- 出席停止期間は、各市町によって取り扱いが異なり、医療機関として対応が難しかった。(府中地区医師会)
- 学校によって学級閉鎖等の措置基準や患児の休暇期間が統一されてなく、混乱が多かった。(特に私立学校や保育所・会社など) 保育所や大学など、独自で決めているところも多く、現場は混乱した。公立小中学校だけでなく、保育所、大学、会社等、全般的に措置基準を統一して遵守してもらおう通知があれば、混乱はしなかったと思われる。(深安地区医師会)

#### ② 福山市保健所

- この度の新型インフルエンザにおいては、高校生以下での流行が大半であったので、学級・学年・学校閉鎖は、感染拡大防止に有効であったと考える。

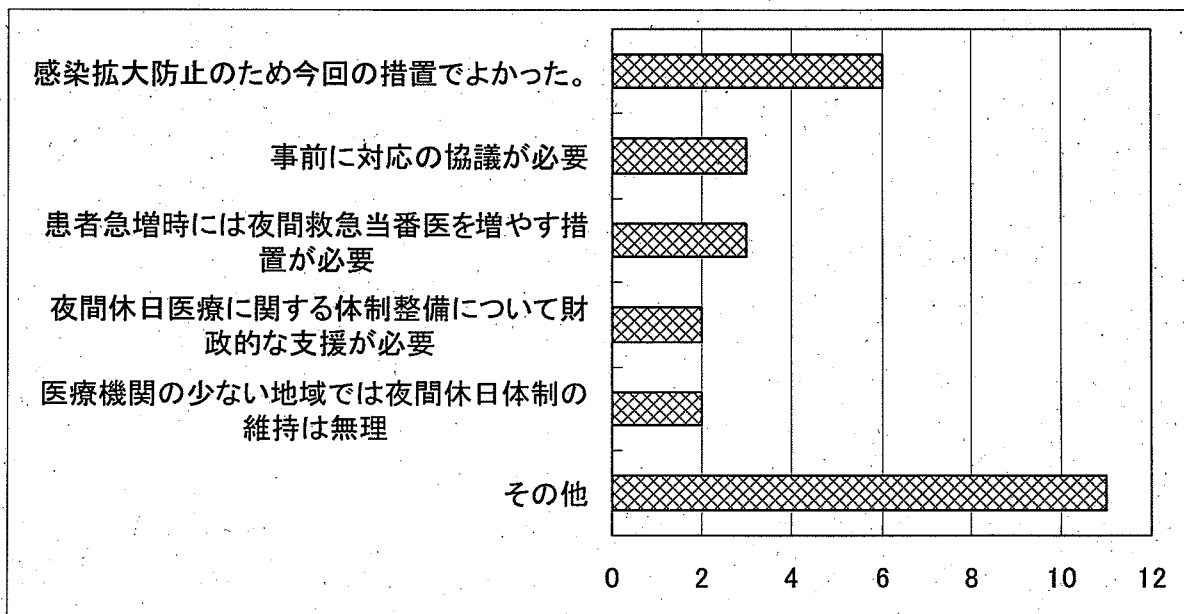
③ 県東部保健所福山支所

- 学校休業等の措置基準が、不明確なため混乱した。国が、混乱をきたさないよう明確な基準を示す必要があると思われる。

## 6 「感染拡大期の夜間休日診療」に関する意見

### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
感染拡大防止のため今回の措置でよかった。	6
事前に対応の協議が必要	3
患者急増時には夜間救急当番医を増やす措置が必要	3
夜間休日医療に関する体制整備について財政的な支援が必要	2
医療機関の少ない地域では夜間休日体制の維持は無理	2
その他	11
計	27



### (2) 福山・府中圏域の意見

#### ① 医師会

- 福山市医師会において実施されたが、非常にうまくいったと思う。(府中地区医師会)
- 昨年～今年の方針で、続行すべきだと思う。(松永沼隈地区医師会)
- 早期から二次救急病院の夜間の負担が多かったが、夜間発熱外来の開始により軽減でき良かった。感染流行状況により、対応していけば良いと思う。(深安地区医師会)

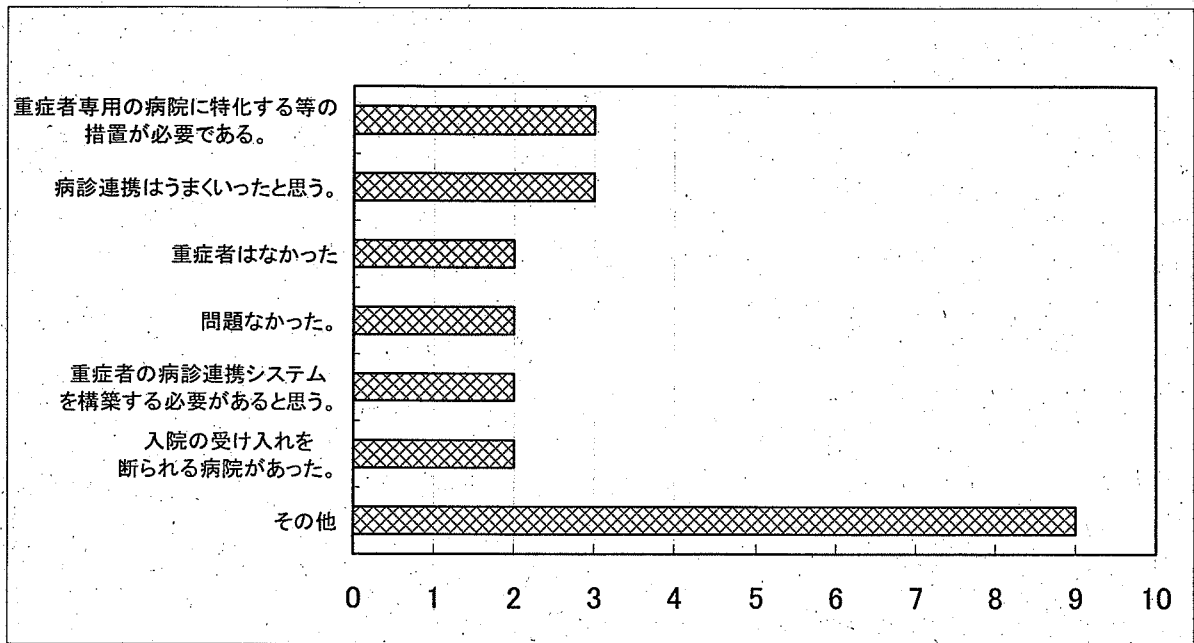
#### ② 福山市保健所

- 地区医師会の努力と協力により、適切な休日・夜間の診療体制が維持されたものとする。

## 7 「重症者受入と病診連携」に関する意見

### (1) 県内の医師会、医療機関の意見

意見	件数
重症者専用の病院に特化する等の措置が必要	3
病診連携はうまくいったと思う。	3
重症者はなかった	2
問題なかった。	2
重症者の病診連携システムを構築する必要があると思う。	2
入院の受け入れを断られる病院があった。	2
その他	9
計	23



### (2) 福山・府中圏域の意見

#### ① 医師会

- 発生当初は地域の重症者受入病院が少なく、決定するのに時間を要した。病診連携に対しての不安が強かった。入院対応可能な空きベッド数の報告がなされるようになり、病診連携がとりやすくなって良かった。(深安地区医師会)
- 病診連携は、うまくいったと思う。(府中地区医師会)
- メール、電話等の活用にて、今回と同様に対応する。(松永沼隈地区医師会)

#### ② 福山市保健所

- 医療機関同士の連携により円滑な受け入れ態勢が機能したものとする。

#### ③ 県東部保健所福山支所

- 重症者受入れに向けて、空きベッド状況の把握を一定の期間、継続して実施しメールで各医療機関や医師会等と情報を共有した。
- 入院受け入れ可能病院には、体制整備に対し、補助金等に対応する等検討すべきと思う。

## 8 「その他」に関する意見（福山・府中圏域）

### ① 医師会

- 本当に、ワクチン接種を全対象にしようとするれば、小児・学童の集団接種を、国レベルの判断で、もっと早くすべきであったと思う。この箇所での根本的総括を避けてはならない。（松永沼隈地区医師会）
- 今回の新型インフルエンザに対しては、初めての事のため、方針決定などの情報伝達が厚生労働省から県へ、そして各市医師会へとスムーズにいかなかったり、話が食い違っていたりと混乱が多かった。今後スムーズにいくよう確認・連携をうまく進めていく必要性を感じた。（深安地区医師会）

### ② 福山市保健所

- 流行状況の判断（及びそれに伴って変更される勧告入院・就業制限実施の有無等）に明確な基準がなく、自治体によって、その移行時期に差異があったため、医療現場から、より統一的な基準を示して欲しい旨の要望があった。

### ③ 県東部保健所福山支所

- 今までにない事態であったが、比較的早期に所内体制が整備され対応できた。
- 医療圏域を超えての受診や入院の際に混乱が生じた。

## 9 課題等

### (1) 封じ込め期のトリアージ

- 感染力や毒性等の状況が不明な時期の水際作戦は発生を遅らせるという意味では効果があるため、検査体制の充実を図る必要がある。
- 県民や医療機関などからの相談に迅速に対応するため、発熱相談センターの充実や対応マニュアルの整備が必要である。

### (2) 医薬品等の流通確保と備蓄

- 感染が拡大する前にタミフル等が不足気味になり、医療機関で混乱が生じたため、医薬品及び検査薬の適正量の確保が必要であり、引き続き県が窓口として対応するとともに、医療機関等への情報提供を積極的に行う必要がある。

### (3) リスクコミュニケーション

- 報道機関等からの情報提供が早く、結果的に医療機関等への情報提供が遅れ、医療現場等での混乱を招いた。情報の提供方法について国の統括委員会で協議されているが、地域においても情報の提供体制について検討する必要がある。
- 予防接種に関する説明や対応などは、報道機関を通じて情報提供するなどマスコミの活用についても検討する必要がある。

### (4) ワクチンの供給と優先接種対象者

- ワクチンの供給が十分でなく、接種開始時期も遅れ、また、情報も不明確であり、医療現場等で混乱を招いた。ワクチンの供給体制を充実するとともに、正確で迅速な情報提供が必要である。
- 接種順位等の考え方が不明確で、質問や苦情が多数あり、優先接種の考え方、定義を明確にする必要がある。また、接種に当たっては、集団接種の方法を導入する等についても検討する必要がある。

### (5) 学校休業等の措置

- 感染拡大防止のためには休業等の措置は効果があったが、休業期間や患者（児）の休暇期間が統一されていないため、混乱も多く、休業等の措置基準の設置や統一の必要性がある。

### (6) 感染拡大期の夜間休日診療

- 福山市医師会で実施された夜間休日診療は、非常にうまくいった。引き続き実施するべきである。
- 夜間発熱外来の開始により、二次救急病院の負担が軽減された。

### (7) 重症者受入と病診連携

- 入院対応可能な空きベット数の報告をすることにより、病診連携がとりやすくなったとの意見が多く、継続して入院対応状況の公表など、迅速な情報の提供を行う必要がある。

## 10 圏域での対応

現在、国において、新型インフルエンザ（A/H1N1）対策総括会議報告書（平成22年6月）における提言を踏まえ、新型インフルエンザ行動計画の見直しが行われており、この見直しの結果を踏まえ、福山・府中地域保健対策協議会感染症対策検討委員会において、圏域での対応について、次の事項を中心に検討を行う。

### (1) 体制の整備及び事前準備

- 県の担当課、保健所、市町と各医師会等の関係団体の間で、発生時の対応や連絡窓口などを明確にしておく必要があり、圏域内の市町、医師会等関係団体に対し、緊急時の連絡先の再確認を行い、別紙のとおり緊急連絡網を整備した。この連絡網を必要に応じて見直しを行い、市町、関係団体等と情報の共有化を図る。

### (2) 重症者受入と病診連携

- 外来診療の役割分担の明確化や地域の状況に応じた弾力的な運用を基本とした段階にしばらくられない新型インフルエンザ対応について、国の検討結果を踏まえ、圏域において強毒性の場合でも受け入れができる医療機関の決定やPPE（個人防護具）の提供、医療従事者の保護等について検討を行う。
- また、入院対応が可能な空きベット情報について、関係医療機関の協力を得ながら、引き続き情報提供を行う。

### (3) ワクチンの供給と優先接種対象者

- 接種の法的位置づけ、優先接種対象者、接種体制等について、国の検討結果を踏まえ、圏域でのワクチンの情報提供や供給体制について検討を行う。
- 新たな感染症の発生や既知の感染症の病原性の変化等に対応するため、医療機関と行政等でワクチンの接種について検討する場を設置し、情報の共有化を図る。

### (4) 学校等の機関との連携

- 学校等における新型インフルエンザ患者の発生状況や集団発生の把握等を行うため、圏域内の市町を中心に迅速な情報収集を行うとともに、情報の共有化を図るため、地域の医療機関、医師会及び学校等の関係者によるネットワークについて検討を行う。



区分	見直しの概要
総論的事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 対象の明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インフルエンザに関する基本的事項の整理</li> </ul> </li> <li>○ 運用の弾力化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウイルスの特徴に応じた適切な対応</li> </ul> </li> <li>○ 意思決定システムの明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・政府，厚生労働省の対策本部等意思決定に関わる組織の整理</li> <li>・迅速で適切な意思決定を行うためのサーベイランス・情報収集</li> </ul> </li> <li>○ 地域の状況に応じた対策の必要性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方自治体においては，医療提供体制の確保，感染拡大抑制等に関して，地域の状況に応じて判断を行い，対策を推進する体制</li> <li>・地域レベル（都道府県）での発生段階を新たに設置</li> </ul> </li> </ul>
情報の収集	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 平時からのサーベイランス体制の確立                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・全国的な流行状況，重症者及び死亡者の発生動向，ウイルスの亜型や薬剤耐性，学校等の発生状況等</li> </ul> </li> <li>○ 迅速な縮小・中止の判断（患者数が増加し臨床・疫学的情報が蓄積した時点）                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型インフルエンザ患者・入院患者の全数把握，学校等における集団発生の把握</li> </ul> </li> <li>○ 国際的な情報収集・調査研究の推進</li> </ul>
情報提供・共有	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 情報共有の重要性                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネットの活用</li> </ul> </li> <li>○ 情報提供体制の具体化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・一元的な情報提供を行うための組織体制の構築</li> </ul> </li> <li>○ 情報提供の内容の明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・対策決定のプロセス，対策の理由，実施体制を明確にし，分かりやすい情報提供</li> </ul> </li> </ul>
感染拡大抑制 (国内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発生段階に応じた対策の目的の明確化</li> <li>○ 対策の実施時期の明確化</li> </ul>
入国者対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入国者対策（仮称）の位置づけの明確化</li> <li>○ 機動的な縮小</li> </ul>
医療体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外来診療の役割分担の明確化                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・発熱外来は帰国者・接触者外来（仮称）に変更</li> <li>・帰国者・接触者以外の患者は一般医療機関で対応</li> </ul> </li> <li>○ 段階にしばられない弾力的な運用                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の状況に応じた弾力的な運用（都道府県の判断によるものも含む）</li> </ul> </li> </ul>
ワクチン	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事前準備の推進                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・輸入ワクチンの検討</li> <li>・ワクチンの円滑な流通体制の構築</li> <li>・公費で集団的な接種を行うことを基本とした接種体制の構築</li> <li>・ワクチンに関する基本的な情報について情報提供を推進</li> </ul> </li> <li>○ 発生時の迅速な対応                             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ワクチン関連対策の決定事項及び決定方法等の取り決め</li> <li>・接種の法的位置づけ等についての決定</li> <li>・優先接種対象者の決定</li> <li>・ワクチンの種類，有効性・安全性，接種対象者，接種体制についての情報提供</li> </ul> </li> </ul>

## 圏域における新型インフルエンザ対策にかかる検討委員会

### ○ 《検討内容》

区分	開催月日	場所	協議内容
第1回	平成22年7月21日	福山すこやかセンター 2階地域ケア会議室	・課題を検証し、今後の対応について
第2回	平成22年9月28日	福山すこやかセンター 2階地域ケア会議室	・インフルエンザワクチンの供給体制について ・行政と医療機関の連携について
第3回	平成23年2月 日	福山すこやかセンター 2階地域ケア会議室	・連絡網の検討及び対応について

### ○ 《検討委員会委員名簿》

役職名	委員名	所属団体
委員長	下江 俊成	福山市医師会
委員	張田 信吾	福山市医師会
〃	岡本 毅	福山市医師会
〃	原田 亘	福山市医師会
〃	武田 昌	府中地区医師会
〃	中西 紀男	府中地区医師会
〃	小川 裕司	松永沼隈地区医師会
〃	前谷 繁	深安地区医師会
〃	米田 哲幸	広島県東部保健所福山支所
〃	下 恵子	広島県東部保健所福山支所
〃	二部野 肇	福山市保健所
〃	高田 潤子	福山市保健所
〃	伊達 速人	府中市
〃	吉津 賢秀	神石高原町

(順不同)

広島県東部保健所福山支所 厚生保健課保健対策係 (福山・府中地域保健対策協議会)  
 電話 084-921-1311(内線 2412) FAX 084-928-7882

市町等行政関係

市町

福山市保健所 保健予防課  
 電話 084-928-1127 FAX 084-921-6012

府中市 保健課  
 電話 0847-47-1310 FAX 0847-47-1320

神石高原町 保健課  
 電話 0847-89-3366 FAX 0847-85-3541

教育委員会

福山市教育委員会  
 電話 084-928-1113 FAX 084-928-1737

府中市教育委員会  
 電話 0847-43-7193 FAX 0847-45-4233

神石高原町教育委員会  
 電話 0847-89-3341 FAX 0847-85-2227

消防署

福山地区消防組合消防局 総務課  
 電話 084-928-1191 FAX 084-924-8474

警察署

福山東警察署 警備課警備2係  
 電話 084-927-0110 FAX 084-927-0121

福山西警察署 警備課  
 電話 084-933-0110 FAX 084-933-0145

福山北警察署 警備課  
 電話 084-962-0110 FAX 082-963-8011

府中警察署 警備課  
 電話 0847-46-0110 FAX 0847-46-0110

関係団体

医師会

福山市医師会  
 電話 084-922-0243 FAX 084-926-0573

府中地区医師会  
 電話 0847-45-3505 FAX 0847-45-5973

梁安地区医師会  
 電話 084-966-0066 FAX 084-965-0532

松永・沼隈地区医師会  
 電話 084-934-8555 FAX 082-934-8587

歯科医師会

福山市歯科医師会  
 電話 084-941-4444 FAX 084-941-4190

府中地区歯科医師会  
 電話 0847-41-2900 FAX 0847-41-2900  
 小西歯科医院

神石郡歯科医師会  
 電話 0847-84-2059 FAX 0847-84-2059  
 安名歯科医院

薬剤師会

福山市薬剤師会  
 電話 084-926-0588 FAX 084-924-7839

指定医療機関等

指定医療機関

福山市民病院  
 電話 084-941-5151 FAX 084-941-5159

感染症対策検討委員会

福山市民病院医療技術部長 下江俊成  
 電話 084-941-5151 FAX 084-941-5159

中国中央病院副院長 張田信吾  
 電話 084-970-2121 FAX 084-972-8843

日本網管福山病院診療技術部長 岡本 毅  
 電話 084-945-3106 FAX

神石高原町立病院院長 原田 亘  
 電話 0847-85-2711 FAX 0847-85-2754

寺岡記念病院院長 武田 昌  
 電話 0847-52-3140 FAX 0847-52-2705

府中総合病院院長 中西紀男  
 電話 0847-45-3300 FAX 0847-45-6237

小川胃腸科内科産婦人科医院院長 小川裕司  
 電話 084-933-3356 FAX 084-934-0740

小川内科胃腸科副院長 前谷 繁  
 電話 084-962-3883 FAX 084-962-3321